

国立大学教育研究評価委員会（第47回）議事録

1. 日 時 平成29年7月19日（水） 13:00～15:00

2. 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室

3. 出席者

（委 員）浅田委員、荒瀬委員、アリソン委員、池上委員、井上委員、宇川委員、
小畑委員、相良委員、高橋委員、豊田委員、藤井委員、山内委員、
山口委員

（事務局）福田機構長、岡本理事、森理事、川口顧問、武市研究開発部長、
竹中研究開発部主幹、土屋教授、林教授、川嶋客員教授、
佐藤評価事業部長、金評価企画課長 外

議 事

- (1) 第3期中期目標期間の業務の実績に関する評価制度について
- (2) 第2期中期目標期間の教育研究評価の制度の説明及び結果の報告について
- (3) 第3期中期目標期間の教育研究評価に向けた課題の検討について
- (4) 国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループの設置について
- (5) 今後のスケジュールについて
- (6) その他

- ・国立大学教育研究評価委員会の開催に当たり、機構長から挨拶があった。
- ・委員会委員及び事務局の紹介が行われた。
- ・委員の互選により、委員長に山口委員、副委員長に山内委員が選出された。

（○：委員、●：事務局）

○委員長 それでは、議事に入る前に、まず事務局から配付資料の確認を行うとともに、会議の公開に関する取り扱いについて説明をお願いします。

● 議事次第に基づき、配付資料の確認及び会議の公開について説明をさせていただきます。

資料１が本委員会の委員名簿、資料２が組織運営規則、資料３が国立大学教育研究評価委員会の規則、資料４が国立大学教育研究評価委員会の会議の公開について（申合せ）、資料５が前回の国立大学教育研究評価委員会の議事録（案）、資料６が第３期中期目標期間における教育研究の状況に係る評価の実施について（要請）、資料７が国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第３期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領、資料８が第３期中期目標期間における評価スケジュール、資料９が第２期中期目標期間における教育研究の状況の評価制度（概要）、資料１０が国立大学法人等の第２期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果概要、資料１１が第３期中期目標期間の評価実施要項策定に向けた課題について、資料１２が国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループ設置要項（案）、資料１３が今後のスケジュールとなっております。

そのほか、机上資料として文部科学省ホームページにおいて公表された評価結果の概要資料、座席表を用意しており、机上の iPad に基礎資料フォルダと評価実施要項フォルダを用意しております。基礎資料フォルダには、国立大学法人法等の関係法令や本委員会の関係規則等をご用意しております。評価実施要項フォルダには第１期、第２期の教育研究評価に係る評価実施要項や、その評価作業マニュアル等をご用意しております。

次に、会議の公開に関する取り扱いについて説明いたします。資料４「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構国立大学教育研究評価委員会の会議の公開について（申合せ）」の２に記載されているとおり、「委員会の会議は、次に掲げる場合を除き、原則として公開とする。」となっております。次に掲げる場合とは、「一 委員長が、国立大学及び大学共同利用機関の具体的評価に関わる審議、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ又は不当に国立大学等の間に混乱を生じさせるおそれがあると判断した場合」、「二 その他委員長が必要と認める場合」となっております。

○委員長 本会議の会議公開の取り扱いについて、この申し合わせのとおりとしてよろしいでしょうか。それでは原則公開とさせていただきます。

続きまして、前回の委員会の議事録（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

● 資料５をご覧ください。前回６月に実施しました国立大学教育研究評価委員会の議事録（案）です。本年７月より多数の委員が交代されていることから、あらかじめ前任期の各委員にはこの議事録（案）についてご確認をいただいています。前回の委員会の概要

と主な意見を紹介いたします。

まず、議事として評価結果の公表、評価者アンケートの集計結果、評価実施要項の策定に向けた課題の３点についてご審議いただきました。評価結果については、評価結果の公表を通じて各法人の改善や向上に資するものになることが望まれるなどのご意見をいただいています。評価者アンケートについては、検証結果のフィードバックにより、評価の趣旨や目的がより正しく理解され、各法人のマネジメントがよい方向に進むことが期待されるなどのご意見をいただいています。第３期に向けた課題としましては、教育と研究のパフォーマンスをどのようにして適切に評価するかについて、引き続き検討が必要といったご意見をいただいています。

また、各法人の個性やその特徴、それらをよりピックアップできる評価の仕組みとなることが望まれるなどのご意見をいただいています。

○委員長 ありがとうございました。議事録の最終的な取り扱いについては、前委員長に確認いただいた上で確定させていただきます。

次に、文部科学省国立大学法人評価委員会より要請がありました、第３期中期目標期間における国立大学法人評価の実施方法等の概要について説明をお願いします。

● これからご説明する内容については、今後国立大学法人評価委員会と関係各所での議論を踏まえて変更がなされる可能性があることをご理解いただければと思います。では、資料の６、７、８をご覧ください。

まず、資料６は国立大学法人評価委員会委員長であります北山委員長から当機構の機構長に対しての要請文書という位置づけのものです。第３期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領に基づいて実施をしてほしいということが書かれており、特に、「第３期の教育研究の状況に係る評価は、平成２８年度に実施する第２期の評価の状況を踏まえ、効率的・効果的に行えるよう評価方法を検討すること」、「「教育研究等の質の向上」に係る中期目標の達成状況の評価に当たっては、学部・研究科等の教育研究の質の向上の状況を含む水準の評価結果を十分に活用しつつ行うこと」、「学部・研究科等の教育研究の質の向上の状況を含む水準の評価に当たっては、大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の負担軽減に努めること」の３点について留意するよう記されています。

続いて、資料７をご覧ください。こちらは各法人に現時点で示されている第３期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領です。

1 ページ目の概要には、各法人の中期計画の実施状況に基づいて中期目標の各項目の達成状況を確認し、その結果等を踏まえ、各法人の特性に配慮しつつ中期目標の達成状況の総合的な評価を行うといった内容などが記載されています。

2 ページ目の実施方法には、「「教育研究等の質の向上」に係る中期目標の達成状況を評価するために必要な評価方法、評価項目、評価基準、評価の裏づけとなる基礎資料の内容等は、機構が別に定める」と記されており、これについて本委員会で議論をしていただき、これから定めていくことになります。その際、「教育研究の特性を踏まえつつ、法人の多様な役割に応じ、世界最高水準の教育研究の展開や、全国の中心的教育研究の展開、地域活性化の中核的な役割を担う取組等について、個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究の取組状況も踏まえつつ、適正に評価するよう配慮する」ことが求められております。

また、大学共同利用機関の評価に際しては、「我が国全体を俯瞰し、学術研究全般の研究機能強化を図るという特性を踏まえ、個々の大学の枠を超えた共同利用・共同研究の取組状況についても適正に評価をするよう配慮する」と書かれています。

2 つ下をご覧くださいますと、自己点検・評価や認証評価のために整えた根拠資料、データ等を国立大学法人評価にも活用するなど、評価作業の合理化のための工夫をすることについて、先ほど要請文にあった内容と同様の観点がここにも書かれています。

また、意見申し立ての機会を付与すること、中期目標の達成状況に基づき、5 段階の評定により判定を行うこと、優れた点や改善すべき点について各法人の自主的な改善に資する観点から分かりやすく指摘することなどが書かれています。

3 ページ目の「ウ．評価委員会による評定」には、当機構による各法人の評価結果を尊重することや、評定は基本的には各法人の中期目標の達成状況に対するものであり、各法人間を相対評価するものではないことが記されています。

次に、資料 8 は現時点で示されている評価スケジュールです。第 2 期の評価は、6 年目終了時の評価 1 回でしたが、法律の改正に基づいて、第 3 期は 4 年目終了時、6 年目終了時の 2 回評価を行うことになります。4 年目終了時の評価は、平成 28 年度から平成 31 年度までの実績報告書に基づいた評価を行い、6 年目終了時に、第 3 期中期目標期間全体の実績報告書の提出をもって評価を行うということが現時点では示されています。このスケジュールは、先ほども申し上げたとおり、今後の検討状況によって変更の可能性があります。

次に、資料7（別添2）をご覧ください。教育研究評価における学部・研究科等の評価単位について、4年目及び6年目時点でどのように扱われるかということについて、記載がございます。中期目標期間中に統合・改組を行った場合には、4年目終了時評価に際しては平成31年度末時点、中期目標期間終了時評価に際しては平成33年度末時点の組織をそれぞれ評価の単位とするが、改組前と継続性が高い組織が存在する場合には、当該組織の研究業績や改組前からの質の向上の状況を含む水準を評価の対象とすることとなっています。

○ 資料の6と7は平成27年5月に発出されていますが、第2期の評価が全て終わって、いろいろな反省が出たと思います。それに対して、こういう要請、実施要領が2年前に既に発出されているということは、第2期、もしくはその前のいろいろな反省点等が反映されていないのかどうか、その辺をご説明いただきたい。

● 最初に私のほうで申し上げたのはその点で、これから国立大学法人評価委員会や本委員会において、第2期の検証を踏まえて、第3期をどうするかという議論をいたしますので、それに応じてこの内容に修正を加えていくということはあると考えております。ただ、これはもう法人に対して一旦示しているという事実は間違いがありませんので、その点には一定の配慮をしながら、必要なところは修正を加えていくという作業になっていくかと考えております。

○ 我々が要請を受けた教育研究分野の評価について、本委員会から文科省の国立大学法人評価委員会に対する意見はどこまで有効に聞いてもらえて、修正が可能なのでしょうか。

● 当然意見を申し上げるということの意味では、可能であると思っております。ただ、あくまでこの根拠になるところは国立大学法人法に寄る形になっておりますので、アウトフレームのところはやはり文部科学省の国立大学法人評価委員会で議論をなされるべきだろうと思います。先ほど申し上げたように、具体的な教育研究等の質の向上に関しては、当機構の評価結果を尊重するという形になっております。それに伴う評価方法、やり方、その範囲内での工夫というのは、裁量としてある程度認められる部分はあると理解しております。

○委員長 その他にお気付きの点等ありましたら、後程ご意見承れればと思います。それでは、次に第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価について説明をお願いします。

● 資料9は第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価の概要です。第3期の評価は、いわゆる4年目終了時評価が戻ってきて、2期目はそれと異なる形で行われたということをお含みおさください。

まず、資料9の1ページ目下にある「中期目標期間評価の仕組み」は評価の概略で、国立大学法人評価委員会から当機構に教育研究の状況の評価について要請され、その結果を尊重するという仕組みであるということを示しております。

次ページにあります「教育研究の状況についての評価」スキームは、お示しのとおり中期目標の達成状況に関する評価と、学部・研究科等の現況分析に関するものの2本立てになっております。左側の中期目標の達成状況に関する評価は、法人が立てて文部科学大臣が認めた中期目標・計画に対する評価で、そのうちの教育研究については私どもが要請されているということです。右側にある学部・研究科等の現況分析は、各部局ごとの教育研究のパフォーマンスを見るという水準評価をする部分で、第2期では教育と研究について、それぞれの評価項目について評価を行ったところです。

「学部・研究科等の現況分析の評価方法」については、現況分析は各法人の部局、学部、研究科及び研究所等を法人からの申請に基づいて、人文系、社会科学系、理学系、工学系など10の学系に分けて評価をしております。各部局はステークホルダーを想定して、その期待にこたえているかを自己評価し、評価者は実際のパフォーマンスがステークホルダーから期待される水準にあるのか、あるいは上回るものであるのかを評価するというのが学部・研究科等の現況分析の評価方法です。

なお、第2期に関しては、質の向上度について第1期の終了時から第2期にわたって実際にどのくらい質の変化があったかを別項目として評価しておりますが、第3期の現況分析については、質の向上度は水準判定の中で見るということになっております。

次のページは達成状況の評価についてです。スライド上側の表は、法人の中期目標の構成を示しており、全体の構成としては教育、研究、その他（国際あるいは社会連携等）に分かれております。その3つの大分類を大項目と称しておりまして、大項目の下に法人が独自の計画を立てる中項目、例えば、教育の成果に関する目標、教育内容等に関する目標という項目を立てております。さらにその下の項目を小項目と称しており、この例では世界の第一線で活躍できる人材の育成を目指すとなっております。

「中期目標の達成状況の評価方法」については、まず、法人側が中期計画ごとの達成状況について「良好」、「おおむね良好」、「不十分」の3段階で自己評価します。次に評

評価者はその達成状況の報告書を見て、「非常に優れている」を加えた4段階の評価をしています。「非常に優れている」については、達成状況が良好であるものの中から、非常に特筆すべき成果が認められるものに対する評価となっております。その中期計画の評価を小項目、すなわち中期目標、中項目、大項目と積み上げていって判定を導き出しております。

次のページをご覧ください。このようなスケジュールで第2期の評価を行いました。まず、法人から研究業績説明書を5月末、現況調査表、達成状況報告書は6月末に提出いただき、書面調査をすすめ、現況分析部会、達成状況判定会議など会議を経て、1月に行ったヒアリングの結果を踏まえ、4月に評価報告書として確定し、文部科学省国立大学法人評価委員会に提供しております。

次に資料10をご覧ください。これは評価結果の概略で、表にあるのは中期目標・計画の達成状況に関して、教育、研究、その他の項目についてどのような判定の分布となっているかを示しております。ご覧のとおり、国立大学86法人では教育の大項目だと「非常に優れている」が0で、「良好」が11、「おおむね良好」が74、「不十分」が1の分布となっております。

右側に書いてある中項目というのは、各大学の中項目ごとの分布を示しており、例えば、教育内容及び教育の成果等に関する目標については、1、13、78、0という数字が並んでいます。中項目は各大学ごと同じではありませんので、トータルが86になっていない項目もあります。研究、その他も同様です。

教育に関しましては判定結果を小項目、中項目と積み上げていきますと、どうしても真ん中に寄ってくるため、「おおむね良好」が多くなっています。

研究になってきますと、「非常に優れている」、「良好」等のよい部分というのが増えてくるという結果となっております。

下側は、大学共同利用機関法人の4法人についての同様の分布です。

裏面は、学部・研究科等の現況分析に関する評価結果で、教育と研究に分けて示しております。

項目判定の「期待される水準を大きく上回る」は、「期待される水準を上回る」の判定となったものから、取組や成果の状況が非常に優れているものを抽出しております。

質の向上度については、「大きく改善、向上している又は高い質を維持している」、「改善、向上している」、「質を維持している」、「質を維持しているとはいえない」の各判

定の割合を示しております。

下側が研究です。実際の研究のパフォーマンスですから、例えば質の向上度なども良い判定の割合が多くなっております。

なお、各学部・教育研究のパフォーマンスにおいて、特に質の向上度で「大きく改善、向上している」又は「高い質を維持している」という評価を得たものを中期目標・計画の達成状況の関連するところに抽出して取り上げております。ウェブで公開している達成状況の報告書を見ますと、達成状況の評価だけではなくて、現況分析のほうから拾い上げてきた取組がわかるようになっています。

文部科学省が実施した業務運営等の評価と我々が提供した教育研究の評価をあわせてつくった評価結果の概要が机上資料です。

机上資料の6ページをご覧ください。これは中期目標の達成状況について、「教育研究等の質の向上の状況」の評価結果と、右側のページには「業務運営・財務内容等の状況」の評価結果について、どのような分布になっているかという一覧です。この左側の部分は、先ほど説明しました資料10の内容と同じものです。

8ページを見ていただくと、ここから教育、研究、社会貢献・国際化等、学部・研究科等の現況分析というのが15ページまで続いておりますが、この部分がまさに私どもが提供した評価結果から抽出したものです。

先ほどご紹介したとおり、教育に関する目標については、ほとんどが標準の「おおむね良好」の判定になっております。「良好」は11大学あって、北海道大学を先頭に幾つか並んでいます。下を見ていただくと、標準の判定である「おおむね良好」が78法人ありますが、目標の下に定められた個々の中期計画の実施状況を見ると、「非常に優れている」や「良好」の評定を数多く受けた法人もあり、その下に、どのぐらいのパーセンテージの計画が標準以上の評価を得たかという数値の表が示されております。この結果は私どもがこの委員会で審議・確定した評価結果そのものです。

また、その下に記載されている優れた点として取り上げられた取組例というのが、この委員会において評価したグッドプラクティスでの例となっております。

14ページからは現況分析の結果をとりまとめたもので、15ページには「期待される水準を大きく上回る」学部・研究科等、あるいは、「大きく改善、向上している」又は「高い質を維持している」学部・研究科等の一覧が示されております。これらの学部・研究科のよい取組、よい成果は達成状況の報告書に取り上げられています。

なお、29ページと30ページには、本評価結果を法人ごとに一覧にした全体の表があります。

○ 机上配付資料についてですが、第2期の業務実績に関して非常にわかりやすく整理されているなと思って拝見しましたが、「評価は各法人の設定した中期目標に対応して行われるものであり、各法人間を相対評価するものではない」と念を押してあるものの、グラフやパーセンテージで示すことで見た目が非常にランキング化していて、競争を駆り立てるような印象を受けました。

● 法人ごとの中期目標・計画に対する評価であるので、どのような中期目標・計画を立てているかということでも違いが表れております。中期計画数が少ない法人と多い法人を比較すると3倍ぐらい違っており、もちろん法人ごとの考えがあるので比較はできないのですが、法人の特徴として、例えば地域貢献につながる研究活動に取り組んでいて、それが中期計画にうまく記載されているか否か、といった点も差になって表れている印象があります。評価結果の表し方については、第3期も引き続き検討していきたいと思っています。

● この点に関しては、文部科学省もジレンマというか、苦しんでいる部分だろうと思います。この概要が全てではなくて、各法人ごとにしっかりとした評価書をつくっておりますので、その評価書を見て中身を取り上げていただきたいと文部科学省も当機構も思っているのですが、中々たどり着いてもらえないというところがあり、まずは、手がかりとしてビジュアル的に傾向を見せて、具体的中身は評価書を見てもらうよう記者発表でもお願いをしていますが、功を奏さないというのが現状ではないかと思います。

ただ、先ほど第3期の要領の説明をしている時に強調して申し上げましたが、あくまで文部科学省としても相対的評価をやるというつもりはないはずですので、その部分が動くことはないと思っています。そうは言うものの、社会一般がわかりやすい評価を求めているところもまた事実ですので、先生方の意見をいただきながら、相対的ではないけれど社会一般の注目を浴びるような評価というものを、評価の実質化を求めていくことを第3期も引き続き考えていかなければならないとは思っております。

○ 少し話題が逸れることですが、ランキングや相対的な評価という言葉が出てきましたので、最近経験したことから考えていることを共有できたらと思います。

最近、英国の高等教育情報紙がアジア太平洋地域の大学ランキングを発信しており、参考のために台中（台湾）まで行って視察してまいりました。それを経験して強く感じまし

たのは、ここで私たちの基準でどんなに一生懸命やっても、世界のランキングに巻き込まれていくこと、そして、違うものさしで測られていて日本の高等教育は遅れていて衰退状況にあるといった言説に流されてしまうということです。そのようなことを危惧しております。

例えば、学問の自由や言論の自由が保障されていなくても、高等教育としてランキングの上位にあげられているというような事態があるということも見据える必要がありましたし、世界のランキングや大学の動向を評価するようなもっと新しいものさしを日本からも発信していく必要があるのではないかと感じました。大学ランキングということが、世界の中でひとり歩きしている部分があり、強い懸念を感じております。

世界で人文科学の分野が縮小している状況に対して、大学が一定の役割を果たしていかなければならないし、世界で起きている様々な変動に対して、持続可能な環境を守っていくために、世界市民が育っていかななくてはならない時に、特許件数や企業等からの外部資金獲得状況というような観点を中心にして大学を評価している現状があります。混迷する世界の状況を踏まえつつ、どのような教育を大学が施していかなければならないのかといった観点から新しいものさしを私たちも作って世界の大学を評価していくことが必要なのではないかと思いました。

○ 非常に貴重なご意見だと思います。私も同様の考えを持っていまして、日本の大学の優れた面を独自の尺度で評価し世界に発信することを、大学改革支援・学位授与機構でぜひ検討していただきたいと思います。

私からの質問なのですが、中期計画の達成度評価について、資料7の1ページ3ポツ目の内容は非常に重要だと思いました。例えば、「社会・経済的な観点からの需要が必ずしも多くはないが、重要な学問分野の継承・発展」等に配慮することなど、国立大学等は共通にこのような使命を持っていると書かれています。共通に国立大学が持っているミッションとして、多様な視点が盛り込まれており、第3期の評価では、それらをどのようにわかりやすく社会一般に伝えるかということは重要だと思います。一方で、国立大学は世界水準型、特色分野型、地域貢献型の3つのタイプに分類されました。

この国立大学の3類型と第3期の評価はどう関係するのでしょうか。

● いわゆる3類型というのは予算区分の問題で、教育研究の個々の計画の評価にどの程度関与するかは現時点では何とも言えません。

資料6及び資料7は平成27年の5月付ですから、この文書の意味は各大学が第3期中

期目標・計画を立てる時に考慮してもらうためであろうと思います。したがって、3 類型との関係等について、今後しかるべき修正がなされていくものと理解しております。また、それをどのように評価していくのかは、この委員会の課題であると認識しています。

○委員長　ほかに意見、質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に第3期中期目標期間の教育研究評価に向けた課題の検討について、事務局より説明をお願いします。

●　資料11をご覧ください。幾つか検討課題があり、大きく2つにまとめています。今話題にあがりましたので、先に「その他制度・仕組みとの関係事項」について説明します。国立大学法人評価と認証評価の関係の整理とありますが、これは個々の委員会だけで決められることなく、認証評価がどのように行われていくかということに関係しています。ここで、いわゆる3類型との関係や指定国立大学等ということを念頭において設計していかなければいけないと思っています。

戻りまして、「主な検討課題」の方を説明します。達成状況、現況分析の段階・評価の表記についてですが、例えばこれまで達成状況の判定を「おおむね良好」や「良好」と一律的な標記で示していましたが、段階ごとに文言を変えるなど、表記を変えていきたいということです。

次に、達成状況の評価の積み上げ方法は、先ほど話のあった中期計画の評価結果を形式的に積み上げていくと「おおむね良好」に寄ってしまうので、何か指標等で表すことができないかということです。よく評価の際に数値目標と言われますが、教育や研究というのは業務が同じではないし、生産物も量れるということではありません。数値的なものは質的な評価をした結果出てくることもあります。例えば計画数に対してとてもよい成果が挙げたかの割合等は結果論であるので、そういうことも考える余地があるのではないかと考えています。

3番目は、現況分析に係ることで、学系別の教育・研究水準の評価に係る参考例を10の学系のうち人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系の7学系について策定し、学系ごとの教育・研究水準の評価をする時にどのようなことが期待されているのかなどを提示したものです。第2期に初めて参考例として策定しまして、まだ最終的な分析ではありませんが幾つかの部局では参考にしながら自己評価書を作成されています。ただ、画一的な方向に誘導するのではと懸念されるため、そこは話し合いながら第3期は充実していきたいと考えております。

4 番目は大きな検討課題で、議題 2 でも申し上げましたが、第 3 期では 4 年目終了時の評価を実施します。そうなりますと、4 年目終了時に評価があつて、1 年置いて 6 年目終了時に評価があるわけです。評価実施前のやり取り等を含めると、都合 3 年間程度かかるため、どのような流れで評価を実施していくのか検討の必要があるのではないかと考えています。直近の経験ですと、資料 9 の日程のとおりでしたが、第 2 期は 6 年目終了時のみであったので、法人も大変だったと思いますし、評価する方も約 1,000 人の評価者をお願いしなければならませんでした。同じことを 4 年目及び 6 年目終了時に実施することは、合理的ではないため、全体の評価スケジュールを考えていかなければいけないと考えております。

これらの検討課題に加えて、前回までの本委員会やワーキンググループにおいて、教育研究評価が大学の内部質保証や自己改善に役立つものとなることや、本評価が社会からの信頼と認知度を高めていくこと、各法人の特徴や個性が際立つような評価スキームをつくるべきなどのご意見をいただいております。

今申し上げた意見も含めて、これからこの委員会で色々検討して作り上げていければと思っています。

○委員長 それでは、ただいま説明がありました点も踏まえまして、第 3 期の国立大学法人等の教育研究の評価の実施方法等についてご議論をいただきたいと思います。

○ 3 類型と法人評価というのは、直接は関係しないという理解でよろしいでしょうか。

● 関係はしてくると思います。中期目標・計画において 3 類型というのは、毎年度の運営交付金の機能強化の部分の再配分をするための仕組みですので、その取組は当然中期目標・計画を達成するために必要な取組の一部であるのは間違いのないと思います。しかも、恐らく大学が中期目標・中期計画の達成を証明するために、かなり重要なウエートを占める特色のある取組が、その機能強化の部分に出てきていると考えられますので、その部分は当然第 3 期の評価のところで材料になってくると想定できます。

○ ということは、3 種類の評価の軸ができるということでしょうか。

● 3 類型の評価は、あくまで予算配分上の仕組みとして設けられたものです。実施要領にも書かれているように国立大学のミッション、使命というのはとても多様なものであり、3 種類に分けられるのかという議論はありましたが、あくまで予算を再配分する仕組みとして導入することになったと理解しています。

むしろ国立大学法人評価では、3 類型よりも更に細分化をして大学の特色を見ていかな

ければという認識はしています。

ただ、3類型との関係は、先ほどの話に戻りますけれども、当然ブリッジがかかるものと理解しており、その関係性は整合性がとれたものとなるだろうと思っています。

● 大学側が中期目標・計画の達成度を達成状況報告書という形で書く時には、当然関係してくると思います。ただ、大学側が自己の特徴を出すために主張することは構わないけれども、評価の枠を決めて3類型に基づいて書くという設計にするのは行き過ぎではないかと思っています。

○委員長 当事者であった立場で言いますと、当初、機能強化の話が出てきた時にはどのように使われていくか明確でないまま選択しなければならなかったものの、現在はその評価が慣例化して実際に次年度の予算に反映されています。しかも、運営費交付金の機能強化経費という一部分にもかかわらず、大学全体をランキングするようなマスメディアの取り上げ方をされました。中期目標の書き方にも影響のあるものだと考えますから、やはりどのように評価していくかという問題と極めて重要な関係があって、慎重に議論する必要がある問題だと思っています。

○ スケジュールについてですが、4年目終了時評価と6年目終了時評価の比重は、法人側からすると運営費交付金等にも直接的に影響することを考えると、4年目が非常に重要な意味を持つはずで、法人側も一番本気度が高いのではないのでしょうか。

ただ、本来6年間という期間が託されて、その中で法人は達成していくというのが中期計画のはずであり、今後、4年目でいい成果を出すということにプレッシャーがかかっていくような、少し制度としてひずみを生むんじゃないかという懸念はあります。

● 重要なお指摘をいただいたと思います。4年目に実施する評価というのは、6年目を見越した実績報告書を提出させて評価を実施すると思われしますので、確かに主要になるのは4年目の評価になると思います。しかし、教育研究組織の単位が4年目と6年目で大きく変更されれば見直さなければなりませんし、それが教育研究の内容や達成度にかかる部分があれば、あらためて評価していかなければならないと思っています。また、4年目と6年目にどの程度重点を置くかということは、本委員会で議論いただくとともに、財政負担も含めて文部科学省と話を詰めていく必要があるという認識は持っています。

○ 昨今の国立大学の状況は、運営費交付金の厳しい減少に伴い、競争的資金や大型の科研費、スーパーグローバル等の資金の獲得に大きく影響されており、これによって評価の水準自体の設定や、目標・計画の達成状況も変わってきてしまうように感じます。注目

されるような大きい課題が採択された大学と地道な研究を進めている大学では、大学が置かれている状況が異なると思います。何らかの加味をして評価しないと、相当数の大学が無力感に襲われていく可能性が結果論としてあると思いますので、今後議論したいと思っております。

○委員長 3類型も水準の設定等に大きく影響を与える要因になりうるから、評価とどのようにリンクさせるかを議論する必要があるのかもしれませんが。大学としてどこを目指すかについて相当に迷いが生じており、方向性を見失っているところもあるように思われるので、本来向くべき方向へ支援するような視点は、議論してみる価値があるという気がいたします。

○ この法人評価というものが、各法人の意欲をかき立てているのか失わせているのか、という点が大きなポイントだと感じました。非常に優れている等の評定を受けた計画の割合を見ますと、必ずしも大規模大学が上位に来ているわけではないことがわかります。法人評価が各法人の意欲をかき立てるものであるためには、このように評価がばらけるということと、各法人の取組及び成果をうまく評価したものとなっていなければならないと感じます。各法人の取組の意欲と評価結果との相関関係がとれておらず、評価結果に不満があるとする、この法人評価全体の仕組みに対する疑念につながりかねないと思いますが、このことについて検証はされていますでしょうか。

● とても大事なことと思っております。何分、第2期の評価結果が公表されたのが先月であり、法人側へのアンケート等もこれから行いますので、今後、この委員会の中で検証等を行い、その内容を踏まえ、並行して次の設計をしていくということになります。

○ 3類型をどう捉えればいいのかということも、結局そこに関係してくるのではないかと思います。今の法人評価の枠組みから見ると、中期目標・中期計画の達成度という評価で、やはりそれだけでは3類型の持つインパクトを十分に捉え切れていないというご意見が多いのだろーと思います。

○委員長 第3期の中期目標を立てた段階と現在では、3類型の重要度も変化しており、ゆえに矛盾のようなものが生じる可能性があって、その部分をどう評価していくかが課題だと感じました。

● おっしゃるように、どのような形で組み込んでいくかという議論はしなければと思います。あくまで中期目標・中期計画がある中で、予算配分の仕組みとはいえ、それに応じて大学の特色を重点的に生かして投資をするという仕組みが3類型だと理解しています

ので、その部分が中期目標・中期計画の達成状況に反映されることによって、第3期中期目標期間終了時の評価のパフォーマンスが上がってくることが文部科学省の狙いなのだろうと思います。また、第3期に4年目終了時評価をやるという意味はその次の中期目標・計画に生かすということと、さらに予算配分のところにも反映させるということだと思いたすので、そこでプラスの作用が出るような方向に持っていくというのが大きなビジョンなのだろうと思います。

○ 確かに3類型は大学にとってかなり大きな問題だと思いますが、中期目標・計画を立てる前の段階で既に機能強化の動きはあって、その時点で3類型はある程度文部科学省が示していたと思います。ですから、制度的に言えば中期目標・計画に反映されていないというのはそのとおりですが、どのような方向性で進めていけばいいかということは大学はそれなりに認識していたと思います。

ただ、非常にインパクトが大きいため、理論的には法人評価とは異なると言っても、方向性を見据えて評価の軸をつくっていくことを考えながらやっていく必要があるのではないかと感じました。

○委員長 ほかにご意見等ございませんでしょうか。ここで一応これからの我々の議論すべき事柄がある程度出てきたと思います。活発なご議論ありがとうございました。

続きまして、ただいま頂戴した意見を踏まえまして、今後、評価方法、評価実施体制等についての検討を本委員会として進めていく必要があります。本委員会の下に資料12のとおりワーキンググループを設置し、まずワーキンググループで検討に係る論点の整理及びそれらに沿った具体案のたたき台を作成していただき、それを基に本委員会において議論を深めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご了承いただきましたので、それでは原案のとおりワーキンググループを設置したいと思いたす。

また、ワーキンググループを取りまとめいただく主査には、副委員長の山内先生にお願いしたいと思いたす。山内委員、よろしいでしょうか。

○ 皆様がよろしければお引き受けいたします。

○委員長 よろしいでしょうか、皆様。それでは山内先生、ご負担をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

また、ワーキンググループの構成員につきましては、私と山内主査とで相談させていただき、何人かの先生方に直接お願いしたいと思いたすので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

たします。

なお、構成員が固まりましたら、事務局を通じて各委員あてにご報告申し上げたいと思います。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いします。

● 資料１３をご覧ください。本日の本委員会が一番上に記載してあります。網掛けされているものが本委員会での予定となっております。今後年度内に２回程度開催を予定しています。先ほど設置することとなりましたワーキンググループについては、メンバーが確定次第、開催することとしたいと考えております。基本的に本委員会と連携連絡を図りながら適宜開催し、その検討の状況を本委員会に報告したいと考えております。

なお、この資料１３の全体のスケジュールについては、文科省の検討状況に応じて変動する場合があります。ということをご了承いただきたいと思っております。

また、本委員会の次回以降の日程については、委員の皆様方の日程をお伺いし調整させていただいた上で別途お知らせいたします。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、今後のスケジュールについては、ただいまの説明のとおりといたします。各委員の先生方には、お忙しいところと存じますけれども、ご出席をよろしくお願いいたします。

本日の議事は以上でございますが、全体を通じまして各委員から何かあればご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日は閉会とさせていただきます。長時間どうも皆様ありがとうございました。

— 了 —